

大井町の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

大井町地域公共交通会議は、町の実情に応じた持続可能な地域公共交通を構築するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づく組織として、大井町が設置しているものであり、住民代表、公共交通事業者、関係行政など、地域公共交通の様々な関係者が委員として参加しています。

本交通会議では、相和地区における学生及び高齢者の交通手段の確保や、平坦部における新たな人の流れに適応した交通網を形成するため、まちづくりとの一体的となった地域交通計画を策定するため取り組んでいます。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。大井町内においても、外出の自粛や学校の休校により公共交通利用者が大幅に減少しています。このままでは、地域の公共交通を支えている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな影響が生じる恐れがあります。

各公共交通機関では、換気、消毒等の様々な感染防止対策を行っています。本交通会議としても、こうした取り組みや公共交通機関を安全に使っていただくための方法などを住民の皆さんに知っていただくため、利用促進に向けた必要な取り組みを実施してまいります。

地域の皆さんには、日常生活における重要なインフラである公共交通機関の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、鉄道、バス、タクシー等を積極的に利用していただくようお願いします。

こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のため、緊急アピールを宣言いたします。

令和2年8月18日

大井町地域公共交通会議

会長 井原 雄 人

大井町

町長 小 田 眞 一